

1. 件名：原子力規制検査の運用に関する株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンとの面談

2. 日時：令和4年5月20日（金）13時00分～13時35分

3. 場所：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

大向安全規制管理官、赤石行政事務研修員

原子力規制部 検査グループ 検査監督総括課

米林上席検査監視官

横須賀原子力規制事務所

橋野所長

原子力安全人材育成センター

規制研修課

赤澤専門職

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

山崎代表取締役社長 他9名

5. 要旨

(1) 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（以下「GNF-J」という。）社長及び職員と原子力規制検査について意見交換を行った。

(2) GNF-J から、主に以下の意見があった。

- ・原子力安全に対し、事業者に一義的な責任があると理解しており、日頃の検査官との議論等を踏まえつつ、主体的に取り組んでいくことを意識しているが、原子力規制検査はこの取組みにマッチした制度と感じている。
- ・CAPの導入後から、気づき事項の吸い上げのため、CAP会議内容の共有や気づき事項にハードルを設けないことの意識付けに取り組む、気づき事項の件数が大幅に増加した。
- ・原子力規制検査開始当初に比べ、検査官が社内文書や工事情報の確認を自由にできるようインフラを整えた。フリーアクセスによる検査は、検査のための資料準備の削減等、事業者の負担減につながっている。また、検査官が現場で担当職員に直接質問や確認をすることにより、職員のモチベーションや

力量が向上したと感じている。

- ・検査官の検査経験の大小によって、事業者側の検査対応の作業量に差が出ることを懸念している。

(3) 原子力規制庁から、主に以下の意見を述べた。

- ・原子力規制検査を導入したことで、全体として概ね良い方向に向かっていると感じている。
- ・今後、新規制基準対応工事が本格化していく中では、自社以外の工事関係者等からも気づき事項を吸い上げられるよう意識して取り組んでほしい。
- ・燃料の生産運転再開に向けては、長期間の稼働停止による運転経験の不足や機器のトラブルを懸念している。技術の継承や機器の点検等、適切に準備をしてほしい。
- ・事業者の懸念については、検査官毎に多少の個人差はあると思うが、教育や事業者との意見交換を通じて、個人差が少なくなるよう努めていきたいと考えている。

## 6. 配布資料

なし